

施策 1 : 身近な人からの暴力被害の根絶

指 標	当初	中間 見直し	最終目 標	指標の定義	目標値設定の根拠
市内の全中学校で異性の尊重について学ぶ機会をつくりま す。	2校 (2017 年度)	6校 (2022 年度)	全6校 (2027 年度)	異性の尊重につ いて教育を行っ た中学校の数	市内中学校の数を目標値 に設定
DV 相談を知ってい る人の割合を増やし ます。	14.9% (2017 年度)	7.8% (2023 年度)	30.0% (2027 年度)	『市民意識調 査』において、市 の事業の認知度 で「DV相談」を 選択した人の割 合	第四次計画の中間から最 終までの年間の増加量 (1.42%) から算出 ※小数点第 1 位で繰り上 げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
1	DV防止のための広報・啓 発活動の充実	DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する 広報・啓発活動を充実します。 【具体的な事業】 ◇各種啓発資料・イベント等による暴力防止の啓発及び情報提供 ◇講演会・講座の開催による啓発	協働推進課 くらし安心課 あいVパル
2	DVに関する相談の充実	DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。 【具体的な事業】 ◇DV相談の実施及び周知(男性被害者を含む) ◇DV被害者の児童に対する支援(こども家庭相談センターによ る相談)	協働推進課 あいVパル くらし安心課 こども家庭支援室
3	被害者の自立等に関する支 援体制の充実	被害者が自立できるよう、様々な支援体制を提供します。 【具体的な事業】 ◇被害者支援のための情報収集と提供 ◇専門職員(ボランティアを含む)の育成 ◇関係機関との連携による被害者保護 ◇被害者の自立支援事業 ◇子どもに対する支援の充実	協働推進課 生活支援課 福祉保健センター こども家庭支援室 建築住宅課
4	関係機関とのネットワー クの構築	本市において一体的にDV被害者に対する支援を行うため、庁内 外を問わず関係機関におけるネットワークの構築を行います。 【具体的な事業】 ◇「戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議」(DV対策の庁内連 絡機能を含む)の運営 ◇ワンストップ対応による二次被害の防止 ◇庁内外の関係機関との連携	協働推進課 くらし安心課
5	DVに関連するストーカ ー・児童虐待防止等の推進	DVに関連して発生するストーカーや児童虐待等を防止するた め、啓発を行うとともに、関係機関との連携を強化します。 【具体的な事業】 ◇啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む) ◇児童虐待の早期発見 ◇講座等の開催 ◇警察など関係機関との連携 ◇「戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議」(DV対策の庁内連 絡機能を含む)の運営	協働推進課 くらし安心課 福祉保健センター こども家庭支援室

施策 2 : 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

指 標	当初	中間 見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担に同感しない市民の割合を増やします。	34.2% (2017年度)	65.9% (2023年度)	44.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対し、「どちらかと言えば反対」もしくは「反対」と回答した人の割合	第四次計画の中間から最終までの年間増加量 (0.94%) から算出 ※小数点第 1 位で繰り上げ
LGBTの内容まで知っている人の割合を増やします。	18.0% (2017年度)	48.8% (2023年度)	38.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、用語の認知度で「LGBT」という言葉について「おおよその内容まで知っている」と回答した人の割合	年間増加量を 2% として算出 ※小数点第 1 位で繰り上げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
6	差別を防止する意識啓発の推進と相談業務の充実	性別等による差別や人権侵害が起こらないよう、広く啓発を行います。 【具体的な事業】 ◇女性に対する人権侵害の防止に関する啓発【新規】 ◇人権に関する講演会・研修の開催 ◇人権相談の実施	協働推進課 あいVPL 行政管理課 くらし安心課 生涯学習課
7	性的マイノリティに関する意識啓発と支援の充実	性的指向や性自認によって生きづらい環境が生じないよう、LGBT等の性的マイノリティに関する理解促進のための啓発を行うとともに、学校教育や行政対応における支援体制を整備します。 【具体的な事業】 ◇LGBT等の性的マイノリティへの理解促進のための講座の検討・実施 ◇職員研修の検討・実施 ◇学校教育におけるLGBT等の性的マイノリティの児童生徒への支援の充実 ◇申請書類や公的証明書類における性別記載欄の見直し ◇市の施策における性的マイノリティへの配慮に関する検討・実施	協働推進課 行政管理課 人事課 教育政策室

8	多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	<p>「広報戸田市」への男女共同参画に関する情報の掲載や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行、パンフレット・啓発冊子の発行などを通じて男女共同参画に関する意識啓発を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「広報戸田市」による啓発 ◇男女共同参画情報紙「つばさ」の発行 ◇パンフレット・啓発冊子の発行 ◇あいVパルホームページによる啓発 ◇男女共同参画関連書籍の展示及び貸出 ◇あいVパル広報誌「PALDISE（パルダイス）」の発行による啓発 	<p>協働推進課 あいVパル 市長公室 図書館（生涯学習課）</p>
9	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	<p>男女共同参画に関する各種講演会、講座等の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇講演会・セミナー・パネル展等の開催による啓発 	<p>協働推進課 あいVパル</p>
10	男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	<p>広く男女共同参画に関する理解、推進を図るため、男女共同参画の視点に立った国際的な取り組みに関する情報の収集や提供を行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発 ◇国際的な取り組み（女子差別撤廃条約等）の啓発 	<p>協働推進課 あいVパル 図書館（生涯学習課）</p>
11	国際理解・交流活動の推進	<p>多文化共生の推進の中で、男女共同参画に関する国際理解を深めるための講座や交流事業を活発に行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇在住外国人支援事業の推進【新規】 	<p>協働推進課</p>
12	市の発行物等における表現の留意	<p>市の発行物等において、男女共同参画の視点に立った表現を使用するよう努めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇埼玉県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用【新規】 	<p>協働推進課 市長公室</p>
13	メディアを正しく読み取る力の養成	<p>市民がメディアに対して、固定的な性別役割分担意識や不正確な情報などに左右されることなく主体的な判断ができるよう、学校をはじめ生涯学習の場においてメディア・リテラシーに関する啓発を行うとともに、学習機会を提供します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇メディア・リテラシーに関する啓発 ◇学校におけるメディア・リテラシーの取り組み 	<p>協働推進課 あいVパル 教育政策室</p>

施策3：男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

指標	当初	中間見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
市内の全小学校で男女共同参画の大切さを学ぶ機会をつくります。	7校 (2017年度)	12校 (2022年度)	全12校 (2027年度)	男女共同参画の大切さについて教育を行った小学校の数	市内小学校の数を目標値に設定

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
14	男女共同参画の視点に立った教育の充実	<p>学校において、人権の尊重、男女の平等などに視点をいた教育を行います。また、性別にかかわらず個々の児童・生徒の能力や適性を重視した進路指導・キャリア教育を実施します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 ◇男女共同参画の視点に立った生活・進路指導の実施 ◇学校における性に関する指導の充実 ◇戸田市男女共同参画推進条例/パンフレット等による啓発 	協働推進課 教育政策室
15	教職員への研修の充実	<p>男女共同参画を推進する教育の充実に向けて、教職員等に対する研修を積極的に行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教職員等の研修の実施 	教育政策室
16	家庭教育での取り組みの充実	<p>家庭における男女共同参画を推進するため、保護者を対象に家庭教育に関する学習機会の提供を行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育学級の充実 ◇戸田市男女共同参画推進条例/パンフレット等による啓発 	協働推進課 生涯学習課
17	生涯にわたる学習機会の充実	<p>各種講座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行い、受講環境を充実します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇戸田市まちづくり出前講座メニュー表への掲載 ◇男女共同参画の視点に立った講座の企画・運営 ◇人権に関する講演会・研修の開催 ◇講座等への託児室の設置 	協働推進課 あいびし 生涯学習課
18	生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	<p>公民館等の生涯学習関連施設において、男女共同参画につながる学習機会の充実を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供 	生涯学習課

施策 4 : 地域活動における男女共同参画の推進

指 標	当初	中間 見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
地域活動に参加している人の割合を増やします	52.4% (2017年度)	40.1% (2023年度)	63.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、過去1年間で地域活動等に「参加していない」と回答していない人の割合	年間増加量を1%として算出 ※小数点第1位で繰り上げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
19	町会・自治会等への男女共同参画の促進	町会・自治会等における男女共同参画を促進します。 【具体的な事業】 ◇町会・自治会等における男女共同参画推進の啓発 ◇町会・自治会等に向けての女性役員登用の啓発の検討・実施	協働推進課
20	ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。 【具体的な事業】 ◇戸田市ボランティア・市民活動支援センターで実施する講座等への参加促進 ◇市民のボランティア活動・自主活動への参加促進 ◇戸田市生涯学習人材バンク事業の実施	協働推進課 あいバル 生涯学習課 公民館（生涯学習課）

施策5：地域や家庭の暮らしを支えるまち

指 標	当初	中間 見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要であると思う人の割合を増やします。	75.6% (2017年度)	74.3% (2023年度)	86.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、性別に配慮した防災・災害復興対策の「必要がある」もしくは「どちらかといえば必要がある」と回答した人の割合	年間増加量を1%として算出 ※小数点第1位で繰り上げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
21	防災体制の整備における男女共同参画の推進	防災体制を整備するにあたり、男女共同参画を推進するとともに、地域防災力を高めます。 【具体的な事業】 ◇自主防災組織への女性の参画促進 ◇性別ごとのニーズに対応した防災対策の推進 ◇戸田市防災士資格取得支援補助事業 ◇女性に配慮した避難所利用の検討	危機管理防災課
22	避難及び復興における女性への配慮の充実	災害発生後の避難所運営及び復興の過程において、女性が安全で快適な避難生活を享受でき、権利を侵害されないことがないよう、支援の充実を図ります。 【具体的な事業】 ◇避難所指定施設への女性職員の配置	危機管理防災課
23	地域防犯の分野における男女共同参画の推進	防犯の分野における男女共同参画を推進し、地域における防犯体制の強化を促進します。 【具体的な事業】 ◇女性による防犯パトロールへの支援 ◇自主防犯組織への女性の参画促進 ◇出前講座・防犯情報の周知	くらし安心課

施策6：ワーク・ライフ・バランスの推進

指標	当初	中間見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
ワーク・ライフ・バランスの内容まで知っている人の割合を増やします。	18.2% (2017年度)	37.8% (2023年度)	44.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、用語の認知度で「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について「おおよその内容まで知っている」と回答した人の割合	第四次計画の中間から最終までの年間増加量(2.58%)から算出 ※小数点第1位で繰り上げ
ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増やします。	(旧) 10.3% (2017年度) (新) 50.3% (2017年度)	(旧) 15.0% (2023年度) (新) 50.8% (2023年度)	(旧) 21.0% (2027年度) (新) 21.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、家庭生活の考え方に関して、<現実>で「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」と回答した人の割合	年間増加量を1%として算出 ※小数点第1位で繰り上げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
24	仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進	職場において、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、仕事と家庭生活が両立しやすい環境づくりを企業に働きかけます。 【具体的な事業】 ◇育児・介護休業法の普及・啓発 ◇家庭生活との両立をめざす職場づくりの啓発 ◇ワーク・ライフ・バランスの周知 ◇労働時間短縮に向けての啓発 ◇多様な就労形態の普及・啓発	協働推進課 あいパル 経済戦略室
25	男女の家事・育児協力体制構築の促進	家庭生活における男女共同参画を促進するため、意識啓発や講座等を開催します。 【具体的な事業】 ◇男女の家事・育児の協力体制の促進に関する情報収集・提供 ◇男女の家事・育児協力を促進する講座の開催	協働推進課 あいパル 福祉保健センター 人事課

施策 7 : 子育てや介護を支援する体制の整備

指 標	当初	中間 見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根 拠
保育園の受け入れ人数を増や します。	3,795 人 (2018 年度)	4,201 人 (2022 年度)	4,200 人 (2028 年度)	市の認可保育 園における受 け入れ人数	「埼玉県子育 て安心プラン 実施計画」の 目標値を基に 設定。(年間2 園ずつ整備。 2021 年度に 利 用 定 員 4,264 人、待 機児童数 0 人)
介護予防のための TODA 元 気体操を行う通いの場を増や します。	18 箇所 (2018 年度)	36 箇所 (2022 年度)	48 箇所 (2028 年度)	TODA 元気体 操を行う通い の場の数	戸田市地域包 括ケア計画の 目標(年間 3 箇所ずつ開 設)を基に設 定

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
26	各種保育サービスの充実	<p>充実した家庭生活を実現し、誰もが活躍できる社会とするため、 様々な子育て支援サービスを提供します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各種保育事業の充実 ◇子育て支援センター事業 ◇学童保育室の運営 ◇放課後子ども教室の充実 ◇子ども一時預かり事業 	<p>こども家庭支援室 保育幼稚園課 児童青少年課</p>
27	地域で支える子育て環境 の整備	<p>男女が安心して子どもを産み育て、仕事と育児・家事等との両立を 可能とするために、関係機関と連携し、地域における子育て支援を 充実します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子育て支援に関する講演会・講座の開催 ◇講座等への託児室の設置 ◇産前産後支援ヘルプサービス事業の実施 ◇ファミリー・サポート・センター事業の実施 ◇子育て交流会の実施 	<p>協働推進課 あいパル こども家庭支援室 保育幼稚園課</p>

28	ひとり親家庭への支援の充実	<p>ひとり親家庭には社会的・経済的立場が弱い母子家庭が多いことから、生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、各種事業の実施、各種手当等を支給します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ひとり親家庭への経済的支援の充実 ◇ひとり親家庭への相談体制の充実 ◇ひとり親家庭の自立支援のための事業の実施 	こども家庭支援室
29	高齢者と介護者を支援するサービスの充実	<p>高齢者が充実した生活をおくれるだけでなく、介護者の負担を軽減することで誰もが活躍できる社会とするために、健康づくりや生活支援などの各種サービスの充実を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者相談介護予防・生活支援事業の実施 ◇地域包括支援センター1事業の実施 ◇在宅福祉・施設利用サービスの充実 	健康長寿課
30	障がい者と介助者を支援するサービスの充実	<p>障がい者がいきいきと生活できるだけでなく、介助者の負担を軽減することで誰もが活躍できる社会とするために、各種サービスの充実と社会参画活動への参加を促進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇在宅福祉・施設利用サービスの充実 ◇障がい者相談体制の整備 ◇障がい者団体等への活動支援 ◇障がい者を対象にした講座等の開催 	障害福祉課

¹ 地域包括支援センター…高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置しています。本市には4か所あります。

施策 8 : 働く場における男女共同参画の推進

指 標	当初	中間 見直し	最終目 標	指標の定義	目標値設定の根拠
職場における男女の地位が平等だと感じる人の割合を増やします。	20.3% (2017年度)	24.8% (2023年度)	27.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、男女の地位に関する意識について、<職場>で「平等」と回答した人の割合	市民意識調査（平成25年度調査から平成29年度調査）結果の年間増加量（0.66%）から算出 ※小数点第 1 位で繰り上げ

施策の方向

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
31	男女ともに働き続けられる環境の整備	男女がともに均等な雇用機会を確保でき、働き続けられる環境の充実を図るために、関係機関と連携を図り、男女雇用機会均等法の趣旨について普及・啓発を図ります。 【具体的な事業】 ◇男女雇用機会均等法の普及・啓発 ◇労働関係法の普及・啓発 ◇商工会等との連携による啓発 ◇ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進 ◇講座・研修会等の開催 ◇働き続けられる環境整備	協働推進課 経済戦略室
32	女性の活躍推進に向けた企業への支援	採用、昇進等において女性労働者に積極的に機会を提供し、仕事と家庭の両立を可能とする環境を整備することで、女性が活躍できるよう、啓発や人材育成等の支援を行います。 【具体的な事業】 ◇女性活躍推進法の普及・啓発 ◇商工会等との連携による啓発 ◇女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介の検討	協働推進課 経済戦略室 管財入札課
33	セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた周知・啓発	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの職場における様々なハラスメント行為の防止に向けた啓発活動を行います。 【具体的な事業】 ◇職場におけるハラスメント行為の防止に関する講座等による啓発 ◇職場におけるハラスメント行為の防止に関する情報収集・提供	協働推進課 あいノベル

施策 9：女性の就業・企業の支援

指 標	当初	中間 見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
再就職の支援講座の理解度を高めます。	—	95.8% (2022 年度)	80.0% (2027 年度)	講座の受講者対象のアンケートで、講座の内容を「理解した」もしくは「まあまあ理解した」と回答した人の割合	他自治体の指標を参考に設定
女性の30～39歳の労働力率を高めます。	67.2% (2015 年度)	77.0% (2023 年度)	74.0% (2025 年度)	国勢調査から、 労働力率(%)= 労働力人口÷ (総数－労働 力状態「不詳」) ×100として 算出	平成 27 年度 国勢調査の全 平均(73.1%) を基に設定 ※小数点 1 位 で繰り上げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
34	職業能力開発のための支援の充実と就業機会の拡大	就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等を希望する市民に対して就職に向けた支援を行います。 【具体的な事業】 ◇就労支援・再就職のための情報提供や講座の開催 ◇地域職業相談事業の実施 ◇就職マッチングへ向けた取り組み	あいパル 経済戦略室
35	女性の起業・再就職に関する支援の充実	起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座を開催します。 【具体的な事業】 ◇地域職業相談事業の実施 ◇起業支援のための講座の開催 ◇女性の起業支援事業（チャレンジジョブ等） ◇商工会と連携した起業支援事業 ◇女性向け就職支援・再就職支援のための情報提供や講座の開催	あいパル 経済戦略室

施策10：政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

指 標	当初	中間 見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
審議会等の女性委員の比率を高めます。	27.6% (2017年度)	28.4% (2023年度)	40.0% (2027年度)	市の審議会等（地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会・審議会等）の委員に占める女性委員の割合	埼玉県男女共同参画基本計画（平成29～令和3年度）の目標値（40%）を基に設定
男女共同参画人材リスト（旧「女性人材リスト」）の登録者を増やします。	29人 (2017年度)	35人 (2022年度)	58人 (2027年度)	男女共同参画人材リストの登録者数	年間増加量を10%（10年間で29人の増）として算出

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
36	審議会等への女性の参画の促進	<p>審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇審議会等委員の女性の参画促進 ◇政策決定過程への女性の参画状況調査と結果の公表 ◇女性参画促進を図るための手法の検討と各課への啓発 ◇審議会等委員選出時の男女共同参画人材リスト活用の検討・実施 	協働推進課
37	女性の人材発掘と活用	<p>現在ある人材リストを拡充し、新たな人材を発掘するとともに、積極的に活用します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇男女共同参画人材リストの活用 ◇男女共同参画人材リストへの登録促進 	協働推進課
38	各種団体の女性人材育成への支援	<p>市民団体などの育成のための支援を行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各種団体に対する男女共同参画に関する教育機会の提供 ◇女性人材が活躍するための情報提供 	協働推進課 あいパル

施策 1 1 : 生涯を通じた健康づくりへの支援

指標	当初	中間見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
健康だと思ふ人の割合を増やします。	78.6% (2017年度)	77.1% (2023年度)	85.0% (2027年度)	「戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査」において、健康状態が、「健康だと思ふ」または「概ね健康だと思ふ」と回答した人の割合の合計	第四次男女共同参画計画の目標値を引き続き設定

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
39	性の尊重についての理解の促進	<p>人権尊重の立場から性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇啓発紙の発行（既存の情報紙利用も含む） ◇性の商品化等性と人権に関する問題の啓発 ◇性犯罪防止の啓発 ◇学校における性に関する指導の充実 ◇セクシュアル・ハラスメントに対する啓発 	<p>協働推進課 あいパル 福祉保健センター 教育政策室</p>
40	ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	<p>母親の健康の維持と子どもの健やかな成長を推進するため、各ライフステージに応じた母子保健事業等を充実します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇出産準備教育・妊婦健康診査等による妊婦の支援 ◇助産施設入所事業の実施 ◇乳幼児健康診査・各種相談等による子育て期の支援 	<p>福祉保健センター こども家庭支援室</p>
41	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、性の尊重に関する理解を深めるために情報提供を行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供 	<p>協働推進課 福祉保健センター</p>
42	健康づくりのための各種事業の充実	<p>男女がともに生涯にわたって心身ともに健康に生活できるよう、各種健康増進事業を実施します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各種がん検診、健康診査等の実施と受診の啓発 ◇妊娠期の保健指導 ◇各種健康相談の実施 	<p>福祉保健センター</p>

43	健康に関する教育・啓発の充実	生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに関する学習機会の提供を行うとともに、啓発活動を行います。 【具体的な事業】 ◇生活習慣病予防教育等の実施 ◇健康教育の実施	福祉保健センター
----	----------------	---	----------

施策12：男女共同参画の推進拠点の充実

指標	当初	中間見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
『あいパル』が男女共同参画の推進拠点であることを知っている人の割合を増やします。	16.5% (2017年度)	16.2% (2023年度)	33.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、市の事業の認知度で「『あいパル』の男女共同参画事業」を選択した人の割合	第四次計画の「(旧男女共同参画センター)ピリーの認知度」の当初値(32.9%)から設定 ※小数点第1位で繰り上げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
44	男女共同参画推進拠点の機能の充実	男女共同参画の推進拠点の機能の充実を図ります。また、現在の推進拠点である上戸田地域交流センター『あいパル』を周知することで活用促進を図ります。 【具体的な事業】 ◇男女共同参画推進拠点の運営事業 ◇男女共同参画相談事業の実施 ◇男女共同参画フォーラム等の開催 ◇複合施設の特長を生かした事業実施	協働推進課 あいパル
45	男女共同参画推進活動団体の支援(推進拠点の活用促進等)	男女共同参画の視点に立った活動や、女性が中心となる活動をする団体が円滑に運営されるように、組織の立ち上げや運営のための活動支援を行います。 【具体的な事業】 ◇男女共同参画推進活動団体の推進拠点の活用促進 ◇男女共同参画の推進拠点を活用する団体への情報提供や、活動の機会と場の提供	協働推進課 あいパル
46	男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する国・県、他自治体等の情報や図書・ビデオ・資料等を収集し、あいパル、図書館に設置します。 【具体的な事業】 ◇男女共同参画情報コーナーの充実 ◇女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発 ◇国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発 ◇男女共同参画関連書籍の展示及び貸出	協働推進課 あいパル 図書館(生涯学習課)

施策 1 3 : 庁内の男女共同参画の推進

指 標	当初	中間 見直し	最終目 標	指標の定義	目標値設定の根拠
役付職員に占める女性の割合を県内市町村平均まで増やします。	24.1% (2017年度)	21.0% (2022年度)	29.0% (2027年度)	役付職員（副主幹職以上）に占める女性の割合	平成 29 年度の県内市町村の役付職員割合（28.6%）を基に設定 ※小数点第 1 位で繰り上げ
男性職員の育児休業取得率を高めます。	13.2% (2017年度)	72.7% (2022年度)	15.0% (2027年度)	配偶者が出産した男性職員のうち育児休業を取得した人の割合	埼玉県男女共同参画基本計画（平成 29～令和 3 年度）の目標値（15%）を基に設定

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
47	職員の男女共同参画の意識づくり	<p>市のすべての職員に対して、男女共同参画に関する研修等を行い、男女共同参画の意識づくりを推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇庁内報（既存の情報紙等も含む）による啓発 ◇職員男女共同参画研修会の実施 ◇職員研修カリキュラムへの導入の検討 ◇職場のセクシュアル・ハラスメントの防止 ◇育児休業取得の促進【新規】 	協働推進課 人事課
48	女性職員の管理職等への登用促進と職域の拡大	<p>女性職員を庁内の多様な部署において登用するなど、女性職員の意欲と能力を活かすことができる環境づくりを推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇女性職員の管理職等への登用の促進 ◇女性職員の多様な職域への配置と能力開発 ◇女性職員の各種研修機関等への派遣の促進 ◇女性職員へのキャリアに関する研修機会の提供【新規】 	人事課
49	「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の円滑な推進	<p>庁内の女性職員が、出産、育児、介護等のライフイベントにかかわらず、経験を積み重ね、その意思と能力を十分に活かすことができるように、職場環境の整備と人材育成への支援を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇職場環境の改善 ◇ネットワークの形成 ◇研修等によるスキルアップ ◇情報発信 	人事課

施策14：連携と協力による推進体制の整備

指標	当初	中間見直し	最終目標	指標の定義	目標値設定の根拠
戸田市男女共同参画推進条例を知っている人の割合を増やします。	3.0% (2017年度)	3.2% (2023年度)	14.0% (2027年度)	『市民意識調査』において、用語の認知度で「戸田市男女共同参画推進条例」という言葉について「おおよその内容まで知っている」と回答した人の割合	平成29年度の『市民意識調査』における男女共同参画社会基本法の認知度(13.1%)を基に設定 ※小数点第1位で繰り上げ

No	具体的取り組み	施策の内容	担当課所
50	庁内の推進体制の充実	全庁的に男女共同参画を促進するため、庁内の組織の強化を図ります。 【具体的な事業】 ◇戸田市男女共同参画庁内検討会議による計画の推進	協働推進課
51	計画の進行管理体制の充実	計画の進捗状況について、市民・行政の両面から調査を実施し、計画の進行管理を行います。 【具体的な事業】 ◇定期的な市民意識調査及び職員意識調査の実施 ◇関連事業の進捗状況調査の実施 ◇進捗状況調査結果の公表	協働推進課
52	市民参加の計画の推進体制の充実	男女共同参画社会実現に向けての計画策定や仕組みづくりを市民と連携・協力して推進するとともに、市民の視点から計画の進捗状況の確認を行います。 【具体的な事業】 ◇戸田市男女共同参画推進委員会の開催 ◇あいVperl運営委員会の開催	協働推進課 あいVperl
53	計画推進に関する市民参加の促進	計画推進に関する市の事業を市民ボランティア等の参画を得ながら確実に推進します。 【具体的な事業】 ◇男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への参加促進 ◇市民との協働による啓発事業の実施 ◇あいVperlの男女共同参画に関する取り組みへの市民ボランティアの活用	協働推進課 あいVperl

54	計画推進に関する事業所との連携	<p>男女の労働者の雇用機会均等や、ワーク・ライフ・バランス等を推進するため、事業所と連携しながら施策を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇男女雇用機会均等法の普及・啓発 ◇商工会等との連携による啓発 ◇働き続けられる環境整備 	<p>協働推進課 経済戦略室</p>
55	国・県等関係機関との連携	<p>計画の推進にあたり、国や県等の関連機関等との連携を強化します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇国・県の施策の市への反映 ◇国・県への要望 	<p>協働推進課</p>